　（宛先）岡　崎　市　長

参　加　申　込　書　兼　誓　約　書

　都市計画道路矢作桜井線高架下空間利活用による資格、条件、内容等を確認の上、応募するとともに、下記事項に該当しないことについて誓約いたします。

　これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関し貴市が行う一切の措置について異議、苦情の申立てを行いません。

記

１　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てを受けている者

２　当該法人の設立根拠法に規定する解散又は精算の手続きに入っている者

３　地方自治法施行令第167条の４に該当する者

４　応募の日から優先交渉権者決定通知日までの間に、岡崎市入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止処分を受けている期間にある者

５　法人税、本店所在地の法人（個人）市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税の滞納のある者（徴収猶予を受けているときは滞納していないものとみなします。）

６　暴力団の排除に関し、次のいずれかに該当する者

ア　応募の日から優先交渉権者決定通知日までの間において、「岡崎市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年２月24日付け岡崎市長・岡崎市教育委員会教育長・愛知県岡崎警察署長締結）に基づく排除措置を受けている者。（本件については、当該合意書における「契約等」に準じて取り扱うものとします。以下同じ。）

イ　応募の日以前において、「岡崎市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置の対象であった者。ただし当該排除措置の対象外となった日から３年を経過した者を除く。

７　次に該当する者が役員又は配置する職員になっている法人

　ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。なお、懲役又は禁錮に処せられた者は拘禁刑に処せられた者とみなす。

　イ　本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

　ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和　　年　　月　　日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

（担当者名）

（電話番号）

　　　　　　　　　　　　　　　　 （mail）